



# ふつ市 広報

7月 '87 No.304

7月1日  
福生市表彰式  
27人を表彰

福生市表彰条例に基づき、次の方々が7月1日の市制記念日に表彰されました。



自治功労表彰

▽市議会議員として多年にわたり市の発展に貢献した功績に基づく表彰

- ・関 米吉氏  
大字熊川888番地
- ・田村 市郎氏  
大字福生2120番地

27人を表彰

- ・森田 治男氏  
本町105番地
- ・高水 惣八氏  
大字熊川343番地

一般表彰

▽市議会議員として市行政に貢献した功績に基づく表彰

- ・加藤 謹之助氏  
本町123番地
  - ・石川 泰一氏  
大字熊川48番地
  - ・石川 保氏  
大字熊川994番地
  - ・木村 徳藏氏  
志茂165番地
- ▽消防団員として多年にわたり消防行政に貢献した功績に基づく表彰
- ・石川 勘治氏  
大字熊川267番地5



▽消防団員及び町会長として多年にわたり市行政に貢献した功績に基づく表彰

- ・井上 啓氏  
大字福生1047番地
- ・岩田 博文氏  
大字福生858番地
- ・小林 陽一氏  
大字熊川1004番地
- ・中野 弘一氏  
本町133番地6
- ・ハイネス福生406号室
- ・平原 正春氏  
大字福生1210番地
- ・古屋 雅男氏  
本町45番地
- ・細谷 利久氏  
大字福生607番地
- ・山上 廣光氏  
大字福生867番地
- ・柳川 英司氏  
大字福生2169番地18
- ・天野 悦年氏  
大字熊川182番地
- ・濱中 輝夫氏  
大字熊川1024番地
- ・森田 泉氏  
大字熊川755番地

▽社会福祉協力委員として多年にわたり市行政に貢献した功績に基づく表彰

- ・井上 ソフ氏  
牛浜125番地
  - ・森田 勇氏  
大字福生437番地
  - ・森田 正作氏  
大字熊川607番地
  - ・山下 朋治氏  
加美平一丁目7番地5
  - ・山中 正雄氏  
志茂204番地
- ▽文化財資料として書籍を寄贈した行為に基づく表彰
- ・森田 崇旦氏  
大字福生455番地

# 市営住宅 空家登録者募集

向こう1年間に予想される空家の入居者を、あらかじめ決めておくためのものです。

抽選により決定した登録者は資格を確認のうえ、第二市営住宅もしくは第三市営住宅に空家が生じしだい、登録順位にしたがって住宅のあっせんをします。

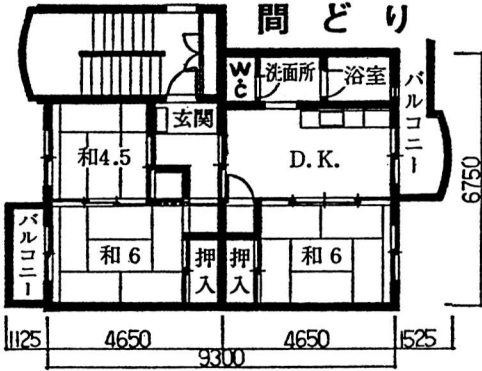
## 対象住宅

(1) 福生第二市営住宅

場所 大字福生921番地

構造 鉄筋コンクリート造3階建

間どり 3DK



使用料 月額3万2千円  
共益費 月額1千円  
保証金 使用料の2か月分

(2) 福生第三市営住宅

場所 武蔵野台二丁目13番地

構造 鉄筋コンクリート造3階建

間どり 3DK

使用料 月額4万1千円〜4万2千円

共益費 月額2千円

保証金 使用料の2か月分

登録者数 10人

申込用紙の配布期間

7月31日(金)・8月1日(土)午前8時30分から午後4時30分まで

(土曜日の午後は除く)

申込用紙の配布場所

商工会館201会議室

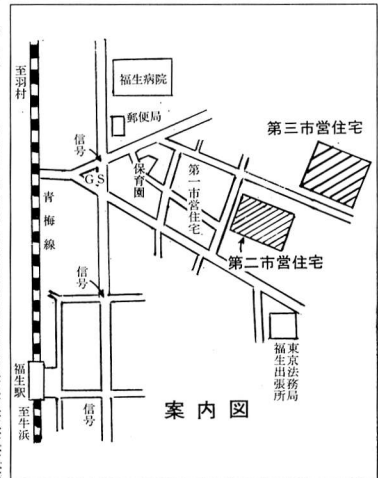
申込資格  
①公募時現在、申込者本人が福生市内に引き続き1年以上居住している方で、住民基本台帳に記載されていること。または公募時現在、申込者本人が福生市内の同一勤務場所に、正規に雇用され3年以上勤務していること。

## 《収入基準》

A表 給与所得者1人用		※ 家族数	B表 その他の所得者または給与所得者2人以上用	
総収入金額	61年1月から61年12月までに支払いを受けた給与・ボーナス等の税込収入		総所得金額	その他の所得=61年1月から61年12月までの総収入金額-必要経費
第1種	2,424,000~3,463,999円	2人	第1種	1,530,001~2,274,000円
	2,896,000~3,875,999	3人		1,860,001~2,604,000
	3,360,000~4,287,999	4人		2,190,001~2,934,000
	3,772,000~4,699,999	5人		2,520,001~3,264,000
	4,184,000~5,111,999	6人		2,850,001~3,594,000
	4,596,000~5,523,999	7人		3,180,001~3,924,000

※ 家族数=申込者本人+同居親族数+同居しないが申込のとき、収入のある人の所得税上の扶養親族数  
市営住宅に入ろうとする人

② 収入が左表の基準内であること(同居親族に収入がある場合は合算)。  
③ 現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。  
④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。  
※ 公団、公社、都営住宅の使用名義人、自家所有者(同居親族を含む)は、原則として申し込めできません。  
問合せ 管財課管財係(☎51-1511内線252)へ。



## 三角バケツが 若干あります

地震でこわいのは、火災の被害です。グラツと感したら台所の火はもとより、ストーブや電気製品のスイッチをすばやく切る習慣を身につけることが大切です。万が一火災が発生した場合は、三角バケツや消火器でボヤのうちに消し止めましょう。初期消化は、最初の30秒が肝心です。また、三角バケツは水を取り替えることにより飲料水としても使えます。市では在庫の三角バケツをご希望の家庭にお分けいたします。  
お問い合わせは、環境防災課防災係(☎51-1511内線282・283)へ。



# 国民健康保険だより 国民健康保険税が改正

## 国民健康保険(国保)の 運営健全化を図るため

保険税は、国保を運営するための重要な財源です。

国保の財源は、国や都や市からの補助金と、加入者が納める税金で賄われています。納められた保険税は、皆さんが、病气やケガをしたとき

**国民健康保険税新旧比較**

種別	旧	新
所得割額	100分の4.00	100分の4.00
資産割額	100分の26	100分の24
均等割額	1人について 5,400円	1人について 8,400円
平等割額	1世帯について 3,840円	1世帯について 3,840円
課税限度額	28万円	35万円

の費用にあてられますが、年々増え続ける医療費に、国保財政がついていけず、やむをえず、今年も改正することになりました。

## 国民健康保険の状況

国民健康保険制度は、万一病气やケガをした時のために、加入者がお互いにお金を出し合って助け

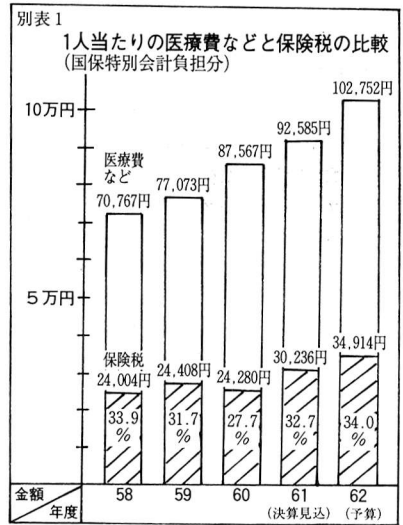
合う制度です。

現在、市の国保には、市民の約31パーセントにあたる1万7千人弱の方が加入しています。この加入者の中には、会社などを退職して加入される方も多く、ほかの医療保険制度と比べ、高齢者の加入割合が高く、これが国保財政窮迫の要因のひとつになっています。

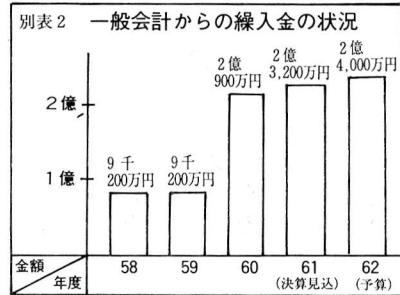
このため、昭和58年2月に老人保健制度が、昭和59年10月には退職者医療制度が創設され、国保の負担が軽減される方策が講じられてきました。

しかし、高齢化の進行と医療技術の高度化で、医療費の増高が続き(別表1)、しかも国や都の補助金は削減傾向にあり、国保の財政状況は、非常に厳しい状況にあります。

市では、こうした状況の中で、毎年一般会計から多額の繰り入れを行い(別表2)、国民健康保険特別会計の収支のバラ



率等(別表2)の繰り入れも限度があることから、3月の定例市議会でも、保険税率等の改正を行いました。



今回の保険税の改正にあたっては、一般会計から2億4千万円の繰り入れを行い、皆さんの負担が少しでも軽減するよう努めました。今後とも、国や都の補助金獲得に努めていきます。

が、国保制度の充実と運営の安定のために、加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険についてのお問い合わせは、市民課係(☎51-1511内線267・268)へ。

### 市税の納付は便利な

口座振替をご利用ください

① 申し込みは簡単です……

申込手続きは納税通知書、預金通帳と預金通帳に使用している印鑑をお持ちになって市内の各金融機関へ。

② 申し込まれた後……

市税の納税通知書はすべて金融機関で保管し、納期限ごとに口座から引き落とし、自動的に納められます。

また、領収証書は第一期から第四期まで完納したときに返送します。

なお、すでに口座振替をされている方で、預金不足などで振替不能になる場合があります。納期限前には、必ず預金残高を確認するように心掛けてください。

問合せ 税務課収納係(☎51-1511内線227)へ。



# 国民年金だより ご存知ですか国民年金の加入資格

◎昭和61年4月1日から国民年金法の一部が改正され国民年金に加入する対象者が表のとおり変わりました。

国民年金の加入者は、こうなりました。

区 分	改正前	改正後 (昭和61年4月から)
	20歳以上 60歳未満	20歳以上 60歳未満
①自営業・自由業などの人	強制加入	強制加入 (第1号被保険者)
②国・地方議会の議員とその配偶者	任意加入	強制加入 (第1号被保険者)
③厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金を受けている人	任意加入	任意加入
④③の配偶者	任意加入	強制加入 (第1号被保険者)
⑤厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金を受けるための期間を満たした人とその配偶者	任意加入	強制加入 (第1号被保険者)
⑥厚生年金や共済組合の障害年金を受けている人とその配偶者	任意加入	強制加入 (第1号被保険者)
⑦厚生年金や共済組合の遺族年金を受けている人	任意加入	強制加入 (第1号被保険者)
⑧大学生など	任意加入	任意加入
厚生年金加入者	—	(注1)強制加入 (第2号被保険者)
②①の配偶者(主に専業主婦)	任意加入	強制加入 (第3号被保険者)
海外に住んでいる日本人など	—	任意加入

(注1)厚生年金や共済組合の加入者は、20歳未満あるいは60歳以上も加入期間となります。  
(注2)厚生年金や共済組合の加入者以外は、改正後60歳から65歳になるまで任意加入することができます。  
(注3)任意加入した期間は第1号被保険者期間とみなされます。

## 国民年金の届け出は

### お済みですか

◎強制加入(第一号被保険者)対象者となった方または変更の届け出を済ませていない方  
表に該当される方のうち、強制加入の対象者となっている方は、加入または変更の届け出が必要です。

届け出をしないままに  
しておきますと

①改正前の任意加入対象者で現在も未加入の方  
昭和61年4月からカラ期間の適

用が受けられませんでしたので、加入して保険料を納めないと、年金を受けるための資格期間を満たすことができなくなる場合があります。

②改正前から任意加入されている方で、強制加入への変更をしない方  
任意加入のままにしておきますと、60歳を超えても保険料を納めることになり、余分な保険料を支払うこととなる場合もあります。

このようなことを防止するためにも該当される方は、至急加入または変更の届け出をしてください。

い。

なお、届け出には、印鑑のほか添付書類等が必要な場合もありますので、届け出をする前に年金係に確認してください。

国民年金のお問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。



## 速度の調節について

1 直進時における速度の調整  
ひんぱんに加減速をすると、バランスが崩れる原因となりますので直進時はできるだけ、一定の速度で走ることが大切です。しかし、道路を走るときには、周囲の状況に応じ、ブレーキ、ギアを効果的に活用し、適切な速度調節をすることも危険回避のため、極めて重要なことです。

適切な速度調節をするためのポイント

①自分の直前の車は勿論、さらにもその前の車の速度にも注意する。

②いつでも、止まれる心の準備をする。

③常に、一段階下のギアで走るよう習慣づけをする。

④適切な速度調節には、一定の間隔が必要で、一定の車間距離が必要です。

2 カーブ時における速度の調節  
カーブでは、スリップ、転倒、対向車線へのはみ出しなどの危険があるため、速度調節は非常に大切です。

## カーブ通過のポイント

- ①カーブにかかる前に、カーブの曲がりぐあいを読んで、どれくらい減速したらよいか決める。
- ②減速するとギアが合わなくなるときは、シフトダウンをする。
- ③カーブに入る手前で、カーブに合った速度まで減速する。
- ④カーブの中は一定の速度で通過する(ブレーキやクラッチの操作加速をしない)
- ⑤直線に入る地点から加速する。

・その速さまがりきれない  
とまれない

・心にゆとり  
さわやかマナー

# 給水制限 実施中 市民の皆さん節水にご協力を

最近、新聞・テレビ等で報道されているとおり今年は、水源地の積雪量が少なく、4月以降の降雨量の減少と、カラ梅雨の続く中、水源の貯水量が極端に少なくなっています。そのため、都水道局では、「一人一日バケツ一杯の節水を」と、都民に呼び掛けてきました。しかし、それ

に断水状態や水の出が悪くなり、ガス湯沸し器などが使えなくなる場合があります。この様な深刻な水不足に対して、市民一人ひとりが、節水に心掛けるよう、お願いいたします。問合せ 水道事務所 (☎51-2911) へ。

## ◀節水作戦具体例▶

歯みがきはコップに汲んで5ℓの節水



たとえば、歯をみがく時に流しっぱなしでは30秒で約6ℓも水を使います。ところが、コップに汲んでみがくと3杯(約0.6ℓ)程度の水で済み、5ℓも節水できます。

洗濯はためすぎで55ℓの節水



洗濯は、すすぎ方いいが節水のポイントです。ためすぎで洗濯すれば1回の使用水量は約110ℓ、流しっぱなしですすぐ注水すすぎに比べ55ℓも節水できます。

洗車はバケツで210ℓの節水



車を1台洗うのに、ホースからの流し洗いで約240ℓの水を使いますが、バケツに汲んで洗えば約30ℓで済み、210ℓも節水できます。

風呂水再利用で90ℓの節水



残り湯は、使用状態によって異なりますが、一般家庭では、約180ℓの量があります。この半分を洗濯、掃除、散水などに利用すれば90ℓも節水できます。



『夏だ 水だ 多摩川だ』

川が恋しい夏、今年も7月18日から24日まで、多摩川に親しみ、多摩川を知り、多摩川の未来を考える、多摩川週間です。

最近多摩川に、ごぶさたなあなた、久しぶりに訪ねてみませんか。一人ひとりに大切な川、多摩川、どうあってほしいか、自分に何ができるか、考えてみてください。川にゴミを捨てない、こんな簡単なことから、多摩川との新しい友情が生まれることでしょう。

また、昨年の「多摩川サミット」を受けて、今年も23日(木)に「多摩川流域協議会」が開催されます。

建設省、東京都、神奈川県、山梨県を始め、流域31市区町村の首長が一堂に会し、「潤いのある多摩川の創造」をテーマに、豊かな多摩川をつくるための話し合いが行われます。

新しい多摩川の創造に、また一歩近づく協議会の成果に期待しましょう。

問合せ 建設省京浜工事事務所河川環境課 (☎045-5503-4011) ・都市開発課都市計画係 (☎51-1511内線343) へ。

地価の高騰により指定区域の拡大と対象面積の引き下げが行われました

都内の著しい地価の高騰を抑制するための施策として制定された「東京都土地取引適正化条例」が7月1日から次の区分により施行されました。

該当する区、市で、土地取引を行う場合には、事前に必ず届け出をしてください。

指定区	定域	対象面積
23区	武蔵野市	300㎡以上 2,000㎡未満
三鷹市	府中、調布、小金井、小平、東村山、国分寺、国立、田無、保谷、狛江、東久留米の11市	500㎡以上 2,000㎡未満

なお、今後、地価の動向等を考慮して、さらに指定区域の拡大を検討するとしています。

問合せ 東京都都市計画局総務部土地調整課 (☎03-2121-2151 11内線25187) ・都市開発課都市計画係 (☎51-1511内線343) へ。

# 8月の 休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

## 内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

☎52-0099

▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

## 内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・8月2日(日) 大嶽医院

所在 瑞穂町 ☎57-0162

・8月9日(日) 長岡診療所

所在 瑞穂町 ☎57-2637

・8月16日(日) 米谷内科医院

所在 福生市 ☎51-0143

・8月23日(日) 中村医院

所在 福生市 ☎52-1031

・8月30日(日) 堤医院

所在 羽村町 ☎54-2418

▽診療時間 午後5時～10時

## 歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・8月2日(日) 坂元歯科医院

所在 福生市 ☎51-4675

・8月9日(日) 田辺歯科医院

所在 福生市 ☎51-2712

・8月16日(日) 松本歯科

所在 福生市 ☎53-2300

・8月23日(日) 三沢歯科医院

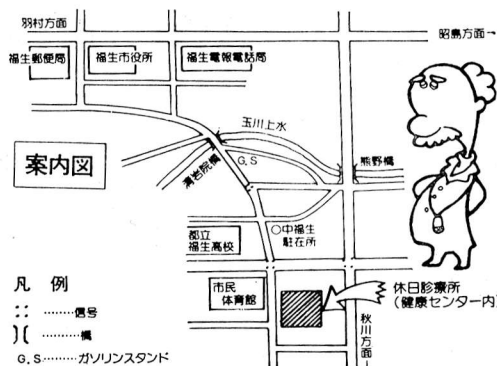
所在 秋川市 ☎58-7006

・8月30日(日) 三井田歯科医院

所在 福生市 ☎51-0479

▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合がありますので、ご確認ください。



## 糖尿病とヤケド

—福生市医師会だより—

現在は、簡単に糖尿が出ているかすぐにわかります。福生市の健康診査や会社の健康診査にも必ず尿検査が入っています。思いがけず糖尿が出ていると言われた方もいらっしやると思います。糖尿病については、皆さん大分知識を持っておられるようなので、今回は糖尿病の神経障害についてお話ししたいと思います。

糖尿病には三つの合併症があると言われています。一つは目の網膜がやられる、二つは腎臓がやられる、三つに全身の神経がやられる、この三つの合併症の中で一番多いのは神経がやられるといわれることなのです。糖尿病の患者さんのなかで、よく手がしびれる、足先がしびれる、手足がいたい、感覚がおかしい等の症状を訴えて来られる人がいます。よく聞いてみると一か所だけではなく、二、三か所の神経障害を訴える人と眼の動きがおかしいとか、四肢の一か所の神経障害を訴える人に分かれます。

前の人達は高血糖のために体の細胞が変化したための神経障害と

考えられます。後の人達は糖尿病のため、体の一部の動脈がつまり、その動脈が入り込む場所のマヒのための神経障害と思われれます。数字的には前者の方が圧倒的に多いと言われています。

これらの症状を良くするためには基本的な糖尿病のコントロールである食事療法、内服療法、インシュリン療法を行い、血糖が正常化するともに軽快します。この神経障害で一番恐ろしいことは、知覚マヒのため、「とこずれ」をおこし、さらに糖尿病のためその部分に深く潰瘍をつくってその部分から細菌が血液中に入り込み敗血症をおこすことです。これは時々致命的なことになりかねないので、またこのことと同じ様なことです。またこのことと同じ様なことです。湯タンポを入れ知覚マヒのため深いヤケドを負ってしまうことも多く、同様に深い潰瘍をつくり敗血症をおこすことも充分考慮しておかなければいけません。

最近では若く糖尿病でもない人が睡眠中の低温熱傷をおこし問題になっていますが、糖尿病的知覚マヒから来る熱傷はさらに深く細菌にも弱く、さらに肉のもりあがりも正常に比較し遅いため、ヤケドは寝る前に、本人家族共充分な注意が必要です。





福生市史編さん委員会では市史の編さんに向けて資料集を刊行していく計画です。

この中で、最初の資料集として『中世・寺社』編が刊行され、現在、3800円でお分けしてまいります。

『中世』は、源頼朝の挙兵から後北条氏の滅亡するまでの四百年間にわたる福生市域を支配した領主たちの古文書を中心に掲載してあります。これにより、福生市がどのような支配下にあったかが、具体的に伺い知ることが出来ます。

『寺社』は、福生の人々の信仰を知るうえで必要な寺社史料やその本寺の史料を掲載してあります。

また墓標は、市内にある元禄期以前のもの一三九基と田沢氏墓標を掲載してあります。

この資料集には、福生市域の歴史を考えるうえで欠くことのできないたくさんの史料が集められています。市内の図書館や公民館に備えてありますので、ぜひ、ご一読ください。

ご希望の方には、市役所市民相談係または市史編さん室(商協ビル内)で販売しています。

市史編さん委員会では、現在、『考古編』の発刊に向けて作業を進めています。今後も考古編・近世編などの資料編を計画していますので、ご期待ください。

問合せ 市史編さん室(商協ビル内) 51-1511内線207へ。

### 図書館だより

#### 明治・大正・昭和の絵本展

わかたけ分館では、明治から昭和20年代前半までの絵本(複製版)を展示しております。初山滋、竹久夢二などなつかしい絵本がよみがえってきます。どうぞおたのみください。

・期間：7月15日(水)～30日(木)

## 図書館Q&A③ 館内利用について

(登録)

Q 本を借りるにはどうすればいいのですか。

A 各館にある登録申込書に必要事項(住所・氏名等)を記入し、借りるための手続きをカウンターでしてください。その場で貸出券をお渡しします。この券は長く使いますのでなくさないように大切にしてください。

Q (貸出・返却)

A 本は何冊まで借りられますか。

A 一人5冊まで借りられます。(ただしカセット・テープは、一人1巻です。)

Q 本はいつまでに返せばいいのですか。

A 借りた日から2週間以内にお返しください。どうしても期限内に返せないようでしたら、1週間だけ延長できますのでご連絡ください。

Q 本は他の図書館へ返せませ

A 本は他の図書館へ返せませ

Q 本は他の図書館へ返せませ

A 本は他の図書館へ返せませ

Q 本は他の図書館へ返せませ

A 本は他の図書館へ返せませ

せます。たとえば、中央図書館で借りた本をわかたけ分館へ返すこともできます。

Q 図書館が閉まっている時でも本を返せませか。

A 各館の玄関先にブックボックスが置いてありますのでその中に返せませ。

### 冊子体目録を ご利用ください

図書館では、中央図書館・わかたけ分館・わかたけ分館が所蔵する図書資料を収録した冊子体目録を作成しました。

収録範囲は、昭和62年2月までに図書館で受入れた図書資料(レコード・カセットテープ・雑誌は除く)です。

#### ・書名目録

書名及びシリーズ名の50音順に配列した目録です。

#### ・分類目録

分類番号(0～9までの数字であらゆる図書資料の内容ごとに番号を付けたもの)順に配列した目録です。

利用の方法でわからないときは、お気軽に職員にお尋ねください。

郷土資料室だより

只今展示中

―市内のトンボ展―

郷土資料室では、文化財調査の一環として昭和59年から昭和60年までの2年間、水生生物の調査を実施しましたが、その成果を基に7月1日からトンボ類にスポットをあて、福生市のトンボ展と題して展示を行っています。

トンボは環境に敏感な生物です。特に、幼虫時に水生生活を営むにあたっては、きれいな水質が絶対条件です。市街化が進む福生



市内ですが、今でも多摩川河川敷や玉川上水などではトンボ類の生息及び繁殖が確認されています。また、その種類も数種にのぼりま

す。よく知られているギンヤンマ、シオカラトンボ、そして市内では珍しい種類で、羽の黄色と体の赤のコントラストが大変美しいキトンボなどもみられました。これらのことから多摩川を中心とした市内の水辺の環境は、私たちの大切な財産の一つであることがうかがえます。

今回の展示の内容は、ヤゴの名で子どもたちに親しまれているトンボの幼虫と、様々な美しい体色をもつ成虫33種の標本です。そして二枚の解説パネルを使い、

多摩川河川敷にあらわれるトンボの季節相とトンボの生活をまとめていきますので、理解しやすいものになっています。小学生の夏休みの学習の参考としても活用していただけると思います。ぜひ一度ご覧ください。

■開館時間 午前10時～午後5時

休館日は毎週火曜日と祝日、月末日です。



庚申塔 (3)

―熊川地域―

熊川地域には五基の庚申塔が確認されています(写真は、島田宇一氏・小島偉兵氏が撮影したものです)。

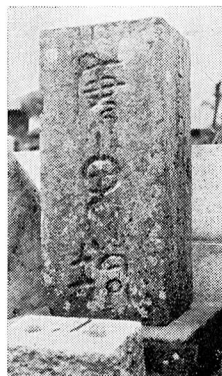
■宝永二年(一七〇五)、青面金剛像塔、熊川一〇三三、千手院墓地にあります。造立者は「熊川村施主十二人」です。



■寛政十一年(一七九九)、刻像塔(風化がはげしく不明)、福生院にあります。造立者は「熊川村鍋ヶ谷戸世話人森田金左衛門、小

嶋武兵衛」です。

■文政三年(一八二〇)、文字塔福生院にあります。造立者は「鍋ヶ谷戸講中」です。



■寛政七年(一七九五)、文字塔真福寺旧参道にあります。造立者は「熊川村内出講中」です。



■寛政七年(一七九五)、文字塔熊川五五付近、旧奥多摩街道の脇にあります。台座に三猿が刻まれています。造立者は「十九人」です。



▽日時 10月25日(日) 開場午後6時 開演午後6時30分 ▽場所 市民会館大ホール ▽入場料 全席指定 4000円 ▽前売り 8月8日(土) から各プレイガイドで発売します ▽プレイガイド 市民会館・市役所市民相談係・かたばみ楽器・西友(福生店・河辺店のチケットセゾン)・井上商店(五日市町) ▽電話予約・問合せ 8月8日(土) 午後1時から市民会館へ。



**聴覚障害者のための映画会**  
『転校生』(字幕入り)  
▽日時 7月31日(金) 午後7時30分 ▽場所 公民館視聴覚室 ※入場無料 ▽対象 市内在住・在勤・在学の聴覚障害者の方 ▽監督 大林 宣彦 ▽問合せ 公民館へ。

**七夕まつりおみこし**

**パレード参加者募集**

第37回ふっさ七夕まつりの初日 8月6日(木)に、「おみこし・山車パレード」を例年のとおり行います。  
当日、市民の方でおみこしを持ち込みで参加を希望される方は、7月24日(金)までにお申し込みください。  
申込み・問合せ 福生市商工会青年部(☎51-2927)へ。

参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624 (公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454 (公民館分館)
- 図書館
  - 中央図書館 ☎53-3111
  - わかぎり分館 ☎52-7421
  - わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日 —
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日 —
- 地域会館は火曜休館日 —

**老壮懇話会**

▷日時 = 7月24日(金) 午前10時 ~ 正午 ▷場所 = 白梅会館 ▷内容 = ふるさとふっさ「昔の道と屋号・家名」をたずねて(熊川編) ふるさと懇話 ▷話題提供 = 立川愛雄さんほか地元文化財研究者 ▷申込み・問合せ = 7月20日(月) から白梅会館へ。



▽日時 8月3日(月) 午後7時30分 ~ 9時 以後毎週月曜日 全10回 ▽場所 白梅会館 ▽内容 仁羽習得(太鼓・鉦・おどり)と親子飯ごうすいさん ▽対象 小学4~中学生男女 ▽定員 15人 ▽指導 野口裕教氏(鍋一はやし連有志) ▽申込み・問合せ 7月20日(月) から白梅会館へ。 ※7月29日(水) 午後7時30分から父母説明会。



夏休みの一時、みんながゲームやスポーツをして、いい汗かこう

- ① 第5回将棋大会  
▽日時 7月29日(水) 午前10時 ~ 正午 ▽対象 小・中学生
  - ② 第5回輪投げ大会  
▽日時 7月29日(水) 午前10時 ~ 正午 ▽対象 幼児・小学生
  - ③ 第5回オセロ大会  
▽日時 7月29日(水) 午後1時30分 ~ 4時 ▽対象 小・中学生
  - ④ 第4回バドミントン大会  
▽日時 7月30日(木) 午前10時 ~ 正午 ▽対象 小・中学生
  - ⑤ 第6回卓球大会  
▽日時 7月30日(木) 午後1時30分 ~ 4時 ▽対象 小・中学生
- ◆場所 いずれも田園会館です。  
◆申込み 田園会館へ。





### 第14回一輪車

### ライセンス

▽日時 7月22日(水) 午後2時30分～4時30分(雨天の場合は、7月24日) ▽場所 田園会館  
▽対象 小・中学生 ▽申込み 当日、直接田園会館へ。

### 第20回 子ども映画館 『赤い風船』

▽日時 7月23日(木) 午前10時30分・午後1時30分  
かえで会館 7月23日(木) 午後3時15分 ※入場無料  
問合せ 田園会館へ。



### ① 船をつくってあそぼう

▽日時 7月21日(火) 午後1時30分～5時 ▽場所 田園会館  
▽対象 小学2～6年生 ▽定員 先着20人

### ② 火をつくろう

▽日時 7月31日(金) 午後2時～4時 ▽場所 田園会館 ▽対象 小・中学生  
◆申込み ①は、田園会館へ申し込んでください。②は、当日直接、田園会館においてください。

### おもしろ科学クラブ

夏休みに、たのしみながら科学のおもしろさを体験してみませんか。仮説実験をやったり、おもしろ工作をしながら、科学をたのしみ学びます。

▽日時 7月27日(月) 午後2時～4時 以後毎週月曜日 全4回  
▽場所 松林会館 ▽対象 小学4～高校生 ▽定員 20人 ▽講師 齊藤明朗氏(文教大) ▽申込み 7月20日(月) から松林会館へ。

### 子どもおもしろ

### パッチワーク教室

夏休みに、いつもと違った経験をしませんか。布と針でピエロ人形、バジャマ入れ、自動車、かわいい人形、なんでも作ってしまおう。おとこの子も、おんなの子も一緒

にたのしもう。

▽日時 7月24日(金)・29日(水)・31日(金)・8月5日(水)・7日(金) 午後1時30分～3時30分  
▽場所 松林会館 ▽対象 小学生以上 ▽定員 20人 ▽費用 材料費200円(パンヤ代)  
▽講師 深瀬恵子氏(専門家)  
▽申込み 7月20日(月) から松林会館へ。

### 初級簿記(3級)講習会

▷期間 = 8月27日(木)～11月2日(月) 毎週月・木曜日 全20回  
▷時間 = 午後6時30分～9時  
▷場所 = 商工会館研修室  
▷受講料 = 16,000円(教材費等)  
▷定員 = 先着40人 ▷申込み = 8月20日(木)までに福生市商工会(☎51-2927)へ。

▽期間 8月17日(月)～21日(金)  
▽時間 午後6時～9時 ▽場所 都立多摩工業高等学校パソコン教室 ▽対象 市内在住の20歳以上の方 ▽定員 20人 無料 ▽申込み 必ず往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して〒197福生市熊川215、都立多摩工業高校内パソコン入門公開講座係へ、8月7日(金)までに申し込んでください。なお、申込者が定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。▽問合せ 都立多摩工業高校 香川(☎51-3435)へ。

### 松林シネマ

### フェスティバル for Peace

15日(土)	14日(金)	8月13日(木)	月日	時間
象のハナ子	おあちゃんごめんね	おどりじぞう	午前(10時から)	ヒロシマのうた ピカドン トビオのぼうやは びよまです
チャップリンの兵隊さん	第2部	子どもたちの昭和史	午後(2時から)	子どもたちの昭和史 第1部
大いなる幻影	灯は生きていた	地下水道	夜間(7時30分)	

▷場所 = 松林会館 ※入場無料(ただし、夜間の上映は、小学生以下は保護者の同伴が必要です。)▷定員 = 90人 ▷問合せ = 松林会館へ。





# 富士大自然観察会

雄大な富士山の五合目で植物観察。自然への愛情と大切さを実際の体験から身につけさせることを目的として行います。

- ▽日時 8月19日(水) 午前8時 出発
  - ▽集合場所 市民体育館
  - ▽対象 市内の小学4・5・6年生
  - ▽定員 先着60人
  - ▽参加費 500円(当日徴収)
  - ▽服装 帽子、長袖、長ズボン、運動靴を着用し、昼食、水筒を持参してください
  - ▽申込み 7月21日(火) から(午前8時30分～午後5時まで、ただし土曜日は除く)
  - ▽問合せ 社会教育課社会教育係 (☎52-5511) へ。
- ※電話でも申し込めます。

## 世界チャンピオンによる

### 卓球指導と模範試合

- ▽日時 8月9日(日) 午後1時～5時
- ▽場所 市民体育館
- ▽対象 市民の方ならどなたでも参加できます。(見学は自由) ご家族揃って、この機会に世界チャンピオンの演技をご観覧ください。
- ▽選手 曹燕華(第37・38回世界チャンピオン)、施之皓の中国選手
- ▽参加費 無料
- ▽申込み・問合せ 市民体育館へ。

### ご参加ください

#### 広報紙づくり講習会

- PTA広報紙やグループだよりなど、いま地域にはたくさんの方の広報紙が出ています。
- 「もっと上手に作るにはどうすればいいんだろうか」といろいろご苦労されている方も多いことでしょう。そこで、社会福祉協議会では、その様な皆さんを対象に、広報紙を作るうえで必要な基本的知識や技術を習得していただくために一日講習会を開催します。お気軽にご参加ください。
- ▽日時 7月30日(木) 午前10時～午後3時30分(昼食は本会で用

意します) ▽場所 福祉会館

- ▽参加費 500円(当日受付へ)
- ▽定員 50人
- ▽講師 前島俊一郎氏
- ▽申込み・問合せ 福生市社会福祉協議会(福祉会館内) ☎52-2121 へ。



### 日米婦人文化交流会

#### フレンドシップサークル

- ▽期間 9月3日～昭和63年5月
- 毎週木曜日 午前クラス(午前10時～正午) 午後クラス(午後1時～3時)
- ▽場所 公民館
- ▽内容 各種の日米文化交流活動を通じて簡単な英会話を学びます。
- ▽交流団体 横田基地将校夫人クラブ
- ▽対象 市内在住、在勤の婦人
- ▽定員 35人
- ▽申込み 8月20日(木) 午前10時に公民館に來られる方
- ▽問合せ 橋爪 (午後6時以後) ☎51-2353 へ。

### 日本ボーイスカウト

#### ビーバー隊々員募集

日本ボーイスカウト福生第1・2団では現在小学校1・2年生を対象とするビーバー隊を9月に発足いたしますので、次の要項で募集を行います。

- 入隊資格 市内居住者で現在小学1・2年生の健康な男子
- 募集人数 各隊10人
- 申込み締切日 8月16日(日)まで
- 募集地域
  - ・福生第1団 一小・四小・六小
  - ・七小地域
  - ・福生第2団 二小・三小・五小

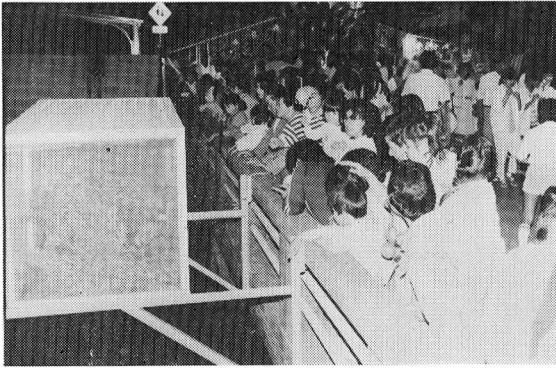
申込み・問合せ  
福生第1団 佐藤 (☎52-7530) ・福生第2団 神谷 (☎51-4478) へ。

### エアロビクス

#### 『エアロパル』

- 健康と美容のため、エアロビクスをしませんか。
- ▽日時 毎週月・木・土曜日 午後6時15分～7時15分
- ▽場所 福生第一小学校
- ▽問合せ 小杉 (☎53-6634) へ。

## フォトニュース



— 6月13日(土) ホタルまつり —

### 涼と光を求めて賑わう

恒例のほたるまつりが、玉川上水の青梅橋を中心に開かれ、露店の並んだ公園へ通じる道は、ほたるを一目見ようとする人達で、身動きもできない程の賑わいをみせました。今年は、ほたるの成育も順調で、数も多く、見物客も満足気に優雅な光を追っていました。ほたる公園では、お父さんやお母さんに抱かれた幼子が、ドームの中で青白く光るほたるに、身を乗り出すようにしていました。

— 6月21日(日) 水防訓練 —

### 多摩川流域を水害から守る

かに坂公園で、福生市・福生消防署・福生市消防団が合同で、集中豪雨や台風の際の多摩川の氾濫等に備えた水防訓練が実施されました。いつ起るかかわからない水害に対し、3者が一体となって迅速に対処するため、緊密な連絡をとりながら、積土のう工法や川倉工法など5種類の水防工法に泥まみれで取り組んでいました。数年前、永田橋附近の堤防が崩れ、緊急出動したことは記憶に新しいところです。



— 6月28日(日) 主婦と老人の運動会 —

### お年寄りとふれあいの汗

日ごろ運動不足になりがちな主婦やお年寄りに一日いい汗を流してもらおうと第13回主婦と老人の運動会が市民体育館で盛大に行われました。参加した各スポーツサークル、老人健康教室の人たちが紅白に分かれて競技を開始。準備体操をかねて全員で大玉送り、競技の間には、各サークルが紹介され得意の演技を披露しました。おとぎの電車は、目隠した主婦をお年寄りが誘導、パン食い競走では、来賓も出場し、競技を楽しんでいました。



— 6月28日(日) 市民音楽祭 —

### 街に音楽を育てよう

市内の音楽愛好者が集まり、市民会館大ホールで第6回市民音楽祭が行われました。「私たちの街に音楽を育てよう」をテーマに、市内の中学生や市民コーラスグループなど大勢の参加者が音楽を楽しみ、交流をはかっていました。また、午前中に一日合唱講座を受講した即席メンバーで、「歌のいのち」・「オーラリー」を合唱していました。次回の市民音楽祭には、ご家族で気軽に参加してみたいかがですか。







今度は都知事から感謝状  
5小愛鳥活動に

年に環境庁長官賞も受賞していません。同校では様々な愛鳥活動を通して、児童の情操を高めるための地道な努力が続けられています。

### 中小製造業者のための 講演会と出張相談(無料)

#### △講演会▽

▽日時 7月21日(火) 午後1時

30分 4時 ▽場所 立川市民会館4階第一会議室 ▽定員 先着

70人 ▽テーマ 円高時代の経営

展開

#### △出張相談▽

▽日時 7月22日(水) 午前10時

午後4時30分 ▽場所 西多摩

経済事務所(青梅合同事務所内)

◆問合せ 東京都商工指導所多摩

支所(☎24-7611)へ。

庭に飛び出していきます。

日ごろ、土に親しむことの少ない子どもたちには、泥んこになって遊べる

こと、そのものがこの上なく楽しいこと

となのです。泥をぬっても、ぬられても

ききとして、怒る子も泣く子もいない。

まさに生き生き、伸び伸び。このよう

な中でこそ子どもたちの本当のスキン

シップが生れ育っていくのでしょ。夏

の太陽のもと、「泥んこ大将」の面々が、

一段と目を輝かせ、誇らしげに胸

を張っていました。

### ビル落下物調査に ご協力ください

東京都では、ビルの窓ガラス、

外壁、看板などについて落下の危険性を調査します。

対象は、市内の容積率400パーセント以上の繁華街にある3階

以上の建物です。調査の時期は、

7月中旬から約4か月の予定で行

います。建物の所有者、管理者の方

には、東京都が委嘱した調査員

が伺いますのでご協力ください。

問合せ先 東京都多摩西部建築指導

事務所指導二課 担当 秋山

(☎0428-22-1151内線

707)へ。

### 提供してください

### 古い写真

市では、市民の皆さんが持っている古い写真を集めています。

市民の皆さんが持っている一枚の

写真が、明治・大正・昭和の各時代の

福生を語る貴重な資料となります。

提供いただいた写真は、複写した後にお返しいたします。

連絡先 市史編さん室(☎51-1511内線207)へ。

### 心身障害児の 就学相談

### 就学相談

教育委員会では、今年も心身に

障害をお持ちのお子さんの就学相談

を行います。この就学相談を受け

られる方には、あらかじめ「就学

相談票」を出していただきますので、

保護者の方のご協力をお願いします。

▽対象児

①昭和63年4月に、小学校に入学

する心身に障害を持つお子さん

②昭和63年4月に、都立盲・ろう

・養護学校の小学部、中等部へ

入学を希望されるお子さん。

③昭和63年4月に、市立小・中学校

の心身障害学級に入級を希望される

お子さん。

#### ▽受付先

8月22日(土)までに、就学相

談票(市民体育館内教育委員会に

あります)に必要事項を書き入れて、

教育委員会指導室指導係(☎52-5512-3)へ提出してく

ださい。

### 表紙は語る



梅雨の合間の晴天を待ち兼ねたように、

チビッ子たちが、かん声をあげて

愛鳥のモデル校として広く知られている福生第5小学校の永年の愛鳥活動に対し、第5回都民の野鳥展で、都知事から感謝状が贈られました。

全校を挙げての活動は、昭和59